

宮崎海岸侵食対策検討委員会 第2回効果検証分科会

これまでの検討結果の振り返り

国土交通省・宮崎県

平成25年8月12日

目 次

第 1 章 第 1 回効果検証分科会の振り返り	1
第 2 章 平成 25 年度以降の効果検証の進め方	3

第1章 第1回効果検証分科会の振り返り

第1回効果検証分科会(平成24年7月22日)において示した「効果検証の進め方」、
「効果検証の手順」及び「効果検証分科会への付託事項」を以下に示す。

(1) 効果検証の進め方

(1) 付託の背景
- 2 -

2) 効果検証の進め方

対策の実施と効果検証においては、今後も「宮崎海岸トライアングル」、「宮崎海岸ステップアップサイクル」を継続しながら、下記に示す考え方で、徐々に整備を進め、侵食対策を着実に実施していく。

- 地形測量や環境調査等の各種調査を実施するとともに、併せて環境・景観・利用の関係者からの声を聴くことにより、毎年度効果・影響を把握する。
- 把握した効果・影響について、改善や工夫ができることはないか、看過出来ない現象が生じていないかなどの観点から検証を行う。
- 検証の結果、改善や工夫の余地がある、あるいは看過出来ない現象が確認された場合には計画の見直しを行い、計画を見直す必要がなければ、引き続き徐々に整備を進める。

(2) 効果検証の手順

(1) 付託の背景
- 4 -

4) 効果検証の手順

『宮崎海岸ステップアップサイクル』
 Check: 侵食対策の効果影響の確認
各種調査を実施するとともに、併せて環境・景観・利用の関係者からの声を聴くことにより対策の効果・影響を確認する。

第1回効果検証分科会での検討範囲

↑

Do:
工事の実施

↑

Plan:
侵食対策の計画

↑

Act:
対策の修正・改善、工夫

≪計画諸元の変更につながる可能性がある現象の抽出≫

≪指標の設定≫

≪調査方法の検討≫

≪調査実施計画策定≫

≪調査の実施≫

≪対策の効果を検証≫

計画変更の可能性のある諸元と計画変更につながる可能性がある現象を抽出、整理する。
※ 諸元: 計画検討の前提条件や、対策工(養浜、突堤、埋設護岸)の諸元

抽出した現象を具体的に確認していくための指標を設定し、その指標を把握することができる調査項目を検討する。
※ 指標: これまで宮崎海岸で収集・蓄積した基礎資料、実施した調査等から得られた既往の知見、把握した特性、推定された傾向をもとに設定

設定した指標を把握することができる調査方法を検討する。
※ 調査方法: 手法、範囲・地点、頻度・時期

調査の優先性、費用面の制約等を勘案し、効率的な調査実施計画を策定する。

調査実施計画に基づき、調査を実施する。

調査結果を分析・評価し、設定した指標と照らし、前提条件の妥当性、対策の効果・影響を確認、評価する。

(3) 効果検証分科会への付託事項

(2) 付託事項(案)

- 5 -

以下に示す「侵食対策の効果影響の検討」を、効果検証分科会へ付託する。

《侵食対策の効果影響の検討》

- ①計画変更につながる可能性がある現象及び
それを確認するための指標
- ②指標を把握するための調査方法
(調査手法、調査範囲・地点、調査頻度・時期)
- ③調査実施計画の策定
- ④調査結果の分析・評価

第2章 平成 25 年度以降の効果検証の進め方

「宮崎海岸の侵食対策」は、第 10 回宮崎海岸侵食対策検討委員会（平成 23 年 12 月 13 日）において承認され、「宮崎海岸トライアングル」、「宮崎海岸ステップアップサイクル」を継続しながら、各種調査により、侵食対策の効果を確認しつつ、修正・改善を加えながら、段階的に整備を進めていくこととしている。この考え方を踏まえた平成 25 年度以降の効果検証の進め方を以下に示す。

- ① 事業主体は、対策工事の効果・影響を把握する目的で、次年度に調査（毎年継続して実施する定型（ルーチン）調査）を実施する。なお、対策工事に反映するために必要な景観等の調査や、対策の修正・改善を検討するために必要な調査は、適宜、定型外調査として実施する。
 - ② 事業主体は、調査結果を整理・分析する。
 - ③ 効果検証分科会は、前年度調査の整理・分析結果をもとに、前々年度に実施された対策工事に対する評価(案)を作成する。
 - ④ 事業主体は、評価(案)を市民談義所に報告する。市民は、その評価(案)について談義する。
 - ⑤ 効果検証分科会は、評価(案)を委員会に報告する。
 - ⑥ 事業主体は、市民の意見を委員会に伝える。委員会は、効果検証分科会の報告及び市民の意見を確認して、最終的な評価を行う。
 - ⑦ 事業主体は、委員会の評価結果、市民の意見等を踏まえて、今後の対策工事、調査、整理・分析に反映させる。
- a, b X - 1 年度の対策工事は、X + 1 年度に評価することとしているが、X 年度調査等で効果・影響が明らかに認められる事項については、X 年度の効果検証分科会に報告する。

	X-2年度	X-1年度	X年度	X+1年度
対策工事				
調査				
整理・分析				
効果検証分科会				
市民談義所 ^{※1}				
委員会 ^{※2}				

※ 1 : 効果検証に関する市民談義所のみ記載している。

- ・平成 25 年度の効果検証分科会は、委員会からの付託を受けて「宮崎海岸の侵食対策」の効果検証の手法を検討するため、その内容は高度に専門的となる。
- ・平成 25 年度の効果検証分科会において整理分析の対象となる平成 23 年度の対策工事は「養浜」である。「養浜」は、これまでも実施してきた対策であり、現状で特段問題とはなっていないことをこれまでの市民談義所でも共有している。
- ・以上より、平成 25 年度においては、効果検証分科会の評価（案）を委員会に報告し、委員会で最終的な評価を行う。その評価結果を市民談義所に報告するという流れとする予定である。

※ 2 : 委員会は今後の調査計画についても検討する。また、効果検証分科会より事業継続保留の評価（案）の報告がなされた場合には、対策の修正・改善等について議論し、必要に応じて技術分科会に、対策の修正・改善等の検討を付託する。